

●令和５年度当初予算 地方消費税交付金充当状況

「地方消費税交付金」とは、

消費税の国分と併せて地方分が徴収されており、地方税の２分の１が都道府県に、残りの２分の１が人口等の割合で市町村に配分され、国から県を通じて交付される一般財源です。

消費税率（国・地方分）が平成26年４月より５％から８％へ、また、令和元年10月より８％から10％へ引き上げられたことによる地方消費税交付金の増加分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本市の令和５年度当初予算における、社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 700,000 千円
うち社会保障財源化分 381,818 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 5,516,928 千円

（単位：千円）

事業名		当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	市 債	その他	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	67,358	25,744		75	5,747	35,792
	障害者支援施策費	32,233	8,255	13,400		1,463	9,115
	障害福祉サービス費	1,198,338	883,998			43,486	270,854
	老人福祉費	251,546	32,425	3,800	29,758	25,671	159,892
	老人福祉施設費	3,765			132	503	3,130
	福祉医療費	309,647	74,209	67,600	76,623	12,619	78,596
	老人医療費	1,764			1,764		
	行旅病人及び死亡人取扱費	671			621	7	43
	児童福祉総務費	246,617	106,017	2,700	55,539	11,394	70,967
	児童措置費	714,984	559,205		6,204	20,692	128,883
	母子福祉費	121,482	42,913		3	10,869	67,697
	保育園費	508,865	13,684		36,659	63,433	395,089
	生活保護扶助費	399,206	298,703		3,345	13,441	83,717
	小 計	3,856,476	2,045,153	87,500	210,723	209,325	1,303,775
社会保険	国民健康保険事業	416,697	172,057			33,844	210,796
	介護保険事業	654,976	40,299			85,036	529,641
	後期高齢者医療事業	235,526	143,738		176	12,674	78,938
	国民年金事務費	7,619	5,879			241	1,499
	小 計	1,314,818	361,973		176	131,795	820,874
保健衛生	母子保健事業費	41,567	15,678		300	3,540	22,049
	健康増進事業費	69,172	1,083		1,769	9,175	57,145
	感染症予防費	123,956	1,267			16,973	105,716
	狂犬病予防費	136	1		135		
	地域医療推進費	110,803	3,822	8,200	19,192	11,010	68,579
	小 計	345,634	21,851	8,200	21,396	40,698	253,489
合 計		5,516,928	2,428,977	95,700	232,295	381,818	2,378,138

※地方消費税交付金の充当については、各事業の一般財源を基に単純按分しています。